

令和3年第5回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和3年12月8日（水曜日）

○議事日程

令和3年12月8日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	森 重 豊 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	熊 野 博 之 君
人 事 課 長	松 村 訓 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	能 野 英 人 君	生 活 環 境 部 長	入 江 裕 司 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	山 根 淳 子 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 中 洋 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	杉 江 純 一 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

午前 10 時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。12番、宇多村議員、14番、青木議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、19番、三原議員。

〔19番 三原 昭治君 登壇〕

○19番（三原 昭治君） おはようございます。会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2項目について質問いたします。

まず1項目めは、防府市市道等道路反射鏡、いわゆるカーブミラーですけど、カーブミラー設置要綱の見直し等について質問します。

防府市では、交通事故対策の1つとして、市道路線及び交差点などにおける交通の安全を図るため、市道などに道路反射鏡を設置しています。

しかし、設置要綱にある「沿線に5戸以上」、つまり5軒以上の住宅があることが条件となっていることから、危険な箇所にもかかわらず設置してもらえないというケースもあり、市民からも見直しを求める声が上がっています。設置要綱の見直し、緩和など、対処すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の防府市市道等道路反射鏡設置要綱の見直し等についての御質問にお答えいたします。

私は、全ての市民が安全・安心に道路を通行できることは非常に重要なことであると認識しており、第5次総合計画にも交通安全の推進を掲げ、取り組んでいるところでございます。

特に、子どもの交通安全対策を重点プロジェクトとして位置づけ、ドライバーに注意を促すキッズゾーン、スクールゾーンの整備をはじめ、通学路のカラー舗装など、危険な箇所の交通安全対策を実施しております。

こうした中、本年6月に千葉県八街市において、通学路でトラックにはねられ、児童が亡くなる悲惨な事故がありました。このような事故を繰り返さないため、通学路の緊急点検を実施した上で、小学校周辺の信号機のない横断歩道において歩行者の安全な通行を確保するため、横断歩道のカラー化を進めているところでございます。

議員御質問のカーブミラーは、交通安全対策の一つとして、見通しの悪い道路の曲線部や、生活道路から幹線道路に進行する際、直接車両を目視することが難しい交差点部などに設置するものでございます。

本市におきましては、市内に約2,700基ある既存のカーブミラーを逐次点検し、維持管理に努めているところでございます。また、地元の自治会の要望の中から、設置基準に合致し、危険である箇所について、毎年20基程度設置しております。

議員お尋ねの、設置要綱の緩和についてです。

市民の命は、何よりも、大切です。「沿線に5戸以上」の要件を満たしていなくとも、危険性が高いところについてはカーブミラーを設置すべきであると考えております。

このため、「沿線に5戸以上」としている現在の基準は基本としつつも、安全・安心の観点から、歩道がなく歩行者の多い通学路があるなど特に危険性が高いと判断できる箇所については、「沿線に5戸以上」の基準に縛られることなく、優先的に設置が可能となるよう、要綱の見直しをしたいと考えております。

併せて、市民の皆様からの要望に対し、迅速に対応できるよう、発注方法や発注時期の

見直しについても検討したいと考えております。

また、カーブミラーは、市民の命に関わる重要な安全施設であることから、今後も市が責任を持って設置し、しっかりと点検を行い、ミラーの角度調整や老朽化した部分の取替えなどを随時行うなど、適切な維持管理に努めることとしております。

今後も引き続き、交通安全対策について、関係機関と連携を図りながら、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。期待してなかった御答弁をいただきましたので、ありがとうございます。見直しを考えるということで、いろいろ質問を考えてきたんですけど、まあ、結論が先に出ましたので、なかなか質問しづらくなりました。だけど、せっかく質問を書いてきましたので、少しだけ、質問をさせていただきたいと思います。

まあちょっと嫌らしい質問を考えてきたんですけど、先ほど5戸以上ということで、5戸の方と3戸の方、4戸の方は何がどう違うのかという質問を、これ書いておりますけど、それはいいです。もう、見直しをされるということで、そこはよろしいんですけど。

先ほど市内に約2,700基の今現在カーブミラーが設置されているということでしたが、維持管理も適切にやっていますということでしたが、どのような形で維持管理をされているのか。それと、市民の方々からどのような、既設のカーブミラーについていろいろ御指摘、要望があるのかお尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 三原議員の、まず、どのような維持管理をしているかということなんですけども、通常は道路パトロールによって異常がないかという点検をしておりますが、2,700基、市内にあることから、市民の通報があればすぐそれに対応できるような体制も取って、維持管理に努めております。

また、市民からの要望については、やはり交差点部で、市長が言うように、車等が見にくいところについて特に設置してほしいということで要望されるのがほとんどというふうには、要望については、受けております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 大変、質問がしにくくなっている状況にありますけど。

維持管理については道路パトロールということで、道路パトロールというのはどのよう

な期間で、どのような車両台数、そしてどのような人員でされているのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 月に2回程度、1台の車で、二人体制で市内のほうを巡回しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） それで、市民からの通報、情報に適切に対応しているということですが、どのような内容の市民から通報といいますか情報があるのか。それで、どのぐらいの件数が年間にあるのか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 市民からの通報で多いのは、やはり、角度の向きが変わっているという通報が一番多く受けております。これは、やっぱり使っている方が見てですね、見にくくなったというようなことで、これの原因につきましては、風で向きが変わったり、車両が当たったら向きが変わりますので、これらに原因があるというふうに思っております。

もう一つの、その対応状況ですか、（発言する者あり）すみません。件数についてですが、台風が多い年は非常に多いですけども、大体、月に2件から3件ぐらいがあるものというふうに把握しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それと、私も今日ちょっと朝出かけにあるところ行ってきたんですけど、全く見えないというか、汚れて全く見えないカーブミラーがたくさんあるのを発見しました。まあ、よそのところですから、行って私がモップか何かを持ってするわけにはいかないなと思いつながら。

そこで、一つ提案なんですけど、自治会なんか年間、定期的に清掃活動、地域の清掃活動をされます。それに併せて、その自分たちの地区につけていただいているカーブミラーの清掃をしてくださいということをお願いしたらどうかなと思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 地域の方に道路点検していただく仕組みというの

は、いい御提案だと思いますので、ちょっと部内に帰って検討してまいりたいと思います。
以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） それで、今の維持管理なんですけど、お隣の周南市、山口市について、カーブミラーの設置について少し勉強させていただきました。

周南市は、カーブミラーについては自治会単位として、自治会からの要望に対して、ミラー・支柱・取付け器具を現物で出資しているそうです。そして、設置は、自治会が行うということです。

それと、山口市は、かなりの広範囲の面積、合併して、面積になっていますので、今、各地区にまちづくり協議会、いわゆるコミュニティ協議会が設けられ、そこに市が地域生活や活動などに関する予算を一括支給、それぞれの協議会で予算立てをして、カーブミラーの設置に対して補助制度を設けて対応。中身をちょっと聞きますと、大体、補助率が、低くて50%から70%ということをやっていると。

なぜこれを御紹介するかといいますと、私が言いたいのは今、維持管理のことをいろいろ聞きました。それで、山口市も周南市も、全て維持管理は自治会です。設置するまでといいますか、現物支給そして補助金を支給というところまでは市が関係しております。しかし、その後の維持管理は全て、角度がねじれている、汚れているということはもう道路パトロールしなくてもそれぞれの自治会が責任持ってやるというシステムになっています。私はね、これは大変いいシステムだだと思います。というのが、市のほうも職員がかなり減っていますので大変だと思います。そういう維持管理等の負担軽減も図れるのではないかと思います。

置き換えてみれば、今、防府市が実施しているLED防犯灯の設置・取替等補助制度と全くよく似たシステムだなど。取替え、新設については市が補助をいたしますと。後の維持管理は自治会でお願いしますということになっておりますので、こういう方式を少し検討してみてもいかかかなと思いますが、どうでしょう。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 三原議員の御質問は大変うれしい御指摘でございますけれども、私は、カーブミラーは交通安全施設の中でも本当に住民の命に直結しているものだと思っております。

そうした観点から、今後も、市が責任を持って設置して、しっかりと点検を行い、ミラーのその角度ありましたけれども、市のほうで責任持ってやりたいと思います。そうした中で、自治会の皆様方からは、こんな点が悪いよとか、こうなっているよというのをし

っかりと市のほうに言っていただければ、そのようにしていきたいと思います。やっぱり市民の命が大事ということで、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。力強いお言葉だと思います。市が責任を持ってやると。大変うれしいことだと思います。

まだたくさん書いてきたんですけど、この辺で、もう結論が出ています。

ただ、結論に対してですね、一つ要望があります。あんまり難しい要綱にしないように。これはいけない、あるいは家が4戸しかない、3戸しかない。それも、危険だったらつけましようということのをさっき言われたと思います。しかし、その判断が大変、やはり、少し軟らかい判断をしていただきたい。なぜカーブミラーをつけてくださいと市に要望するかといたら、危険だから、つけてください。やみくもにつけてくださいと言う人はいないと思います。

ぜひ、見直しをしていただけるということで大変いい御答弁をいただきました。ありがとうございます。その中身も、また、市民の方が喜ぶような内容にしていきたいと思っております。

ちなみに、先日、うちの地区で4戸のところ自治会で立てました。

以上をもちまして、この質問を終わらせていただきます。

続いて、子どもたちが激増している右田などの周辺地域への公園、遊びの広場の整備について質問します。

近年の核家族化の進展に伴い、若い世代の方々による周辺地域の住宅建設が目覚ましい勢いで急増しています。特に、以前は家屋、住宅の建設が制限されていた市街化調整区域においては、規制緩和によって宅地開発が進み、周辺地域の右田や華城、中関、牟礼などは、激しく、著しく、急増し続けています。

住宅の増加に伴い、乳児、幼児、小・中学生など、子どもも増加しています。しかし、子どもが増加するということは大変喜ばしい半面で、子どもたちが安全で安心して遊ぶ公園や遊びの場がないのが現状です。これに伴う多様な問題もトラブルも発生しております。

子育て中の若い親たちからも、子どもたちが屋外で安全に安心して遊べる公園や広場を要望する声が一層高まっております。子どもの増加は大変喜ばしいことであり、その子どもたちが健やかに、健康に育つよう、体力、心の健全育成にもつながる、遊びのための広場、公園の整備に取り組むべきだと思います。

この質問、要望は何度も私は行っております。それだけ、子育て中の保護者の方からの要望が多いということでもあります。ぜひ、子どもたちや子育てに取り組んでいる親たちの

現場の声、現場の声を反映していただきたいと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 三原議員の遊びの広場の整備についてお答えいたします。

本市には、子どもたちから高齢者まで幅広い年齢層の方々が利用することができる大平山山頂公園、桑山公園、向島運動公園などの規模の大きい公園から、佐波中学校の南にあります迫戸公園など地域の住民が身近に利用できる公園まで、様々な都市公園があります。このほかにも、子どもの遊び場として設置しております児童遊園、右田地区には誠和、吉敷などの児童遊園がございます。

また、一定規模を超える宅地等の開発地に設置される開発広場がございます。近年、右田地区などの周辺地区では宅地開発が進んでおり、この開発広場も増えているところでございます。この開発広場につきましては、現在、市内全体で214か所あり、右田地区には15か所、そのうち8か所はここ10年のうちに整備されたものでございます。

地域の遊び場につきましては、御紹介しました公園や開発広場を子どもの遊び場として利用していただきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

少子化は今やもう社会的な問題となっておりますが、防府市の少子化の現状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

本市におけるゼロ歳から14歳までの子どもの人数、いわゆる年少人口でございますが、人口統計によりますと、4月1日時点で、市全体では平成29年は1万5,247人、令和3年は1万4,753人となっており、494人減少しております。

そういった中で、右田地区におきましては70人の増加、また松崎地区では27人の増加、勝間地区では66人の増加となっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 全体的には、残念なことですけど、着実に減少してきていると言えると思います。

今回の一般質問でも子育て支援ということではいろいろ質問が出ましたが、この深刻化する少子化問題に対して、防府市ではどのような対策、対応、支援などを行っていらっしゃるか改めてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

本市におきましては、少子化対策につながる様々な事業を実施しております。

そういった中で、子どもの遊び場、居場所づくりとしては、保育園、幼稚園の園庭開放による、親子が気軽に集える場と安全な遊び場の提供、また市内8か所の子育て支援センターにおいて子育てに関する相談や、園庭開放を行うことで育児支援、また留守家庭児童学級・児童クラブによる放課後や夏休み等の長期休業期間の児童の保育などを行っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） それでは、質問させていただきます。

具体的に例をちょっと出したほうが分かりやすいなど、先ほど、申し訳ない、私がたまたま右田に住んでいるということで右田の数も言うていただきました。70人という数が増えているということでしたが。私の地区で申し訳ありませんが、ちょっと一例を挙げたいと思います。

私の地区では、三十数年前は、世帯は20軒足らずでありました。それが、今や200、アパートも含めると230軒を上回る世帯になっております。当然、幼児、小学生や中学生も、それに伴って増えております。この数ですけど、子ども会に所属する子ども数ですけど、三十数年前は、本当に、一桁。本当に数人いるかいらっしやらないかぐらいの、どこに子どもがいるかなという状況でありましたが、今や約120人近くの子どもがいらっしやいます。この中には、乳児、赤ちゃんは入っておりません。たくさん赤ちゃんもいます。

ところで、その子どもたちですが、たくさん増えた子どもたちが日常どこで遊んでいるのか、御存じでしょうか。御存じだったら教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 子どもたちがどこで遊んでいるのかという問いに対して、子どもたちは、やはり、遊ぶことのできる空間で遊んでいるというふうに考えております。

そして、土木都市建設部ということで公園や広場の整備をして、子どもたちが遊べる場

所の確保をしているというふうを考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 遊ぶことができる空間というのはどこですか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 子どもたちが遊べる空間が難しければ……、うちでいうと、広場や公園というふうを考えておりますけれども。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ちょっと質問と答弁が、ちょっと合わないようです。

私は今、たくさんの子どもが今増えている現状をお示ししました。その子どもたちはどこで遊んでいるのでしょうかという質問をいたしました。それで、当然、今部長が言われた公園とか広場と言われましたけど、それがいいから、今回こういう質問をさせていただいておるんです。

具体的にもう一度聞きます。このたくさん今、物すごく増えています。私の地区だけではありません。たくさん増えております。その子どもたちは、どこで遊んでいるのか、御存じでしょうか。まあ、分からなければ分からないでいいですよ。どうぞ。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在、三原議員の質問にある、その増えた子どもたちがどこで遊んでいるかということについては、把握しておりません。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 把握されていないのなら、こういう質問をしても分かるはずがないと思います。

子どもたちの遊び場は、たくさん増えている住宅の団地内の路上です。路上で遊んでいます。先ほど部長は開発による開発広場、公園等があるということをおっしゃいましたが、その開発広場でいろいろ問題が起こっていますが、それも御存じでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 子どもたちが起こしている問題があるということであれば、把握しておりません。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 開発公園というのは本当に小さいんですね。本当に、そこ

へ座って憩いの場というぐらいの公園で、まあ現実、現状はちょっと話はそれますが、市内の開発公園見て回られたら分かると思うんですけど、ほとんど草がぼうぼうです。使う人は、ほとんどいません。

それで、維持管理は自治会にお願いしますということを言われているんですけど、ほとんど使い勝手が悪いという。中でも、今言いました路上で、遊ぶところがない子どもたちは、その公園でボールを蹴る、ボールを投げる。すると、公園に併設、隣接する家の壁に当たる、家の中に入る、車に当たるということで、いろいろ問題が起きております。

先般も、あるところでそういう問題を聞きましたので、市のほうに、都市計画課のほうへお願いしたところ、素早く、その注意書きの看板といたしますか、それをその日につけていただきました。大変、私は、すばらしいなと思いました。

だけど、子どもは、やめません。やるなと言ってもやるのが子どもだと、私は思っております。だから、開発公園の考え方は、少し変えられたほうが良いと思います。

それで、どこか分からないと言われるんだったら、それは路上です。路上で遊んでいるんです、子どもたちは。まあ、すごいですよ。気持ちがいいぐらい大きな声出して、走り回って、本当に見ていてうれしいぐらいです。しかし、そこで遊ぶことによって、今、その周辺地域ではいろいろ問題やトラブルが発生していますが、それも、ひょっとすると分からないということなんですかね。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 広場等の遊びの把握でございますけれども、小学校のほう、もうこれは市内全域でございますけれども、まずは学校のほうで、道路上とかで遊んでは、遊ばないようにとかルールを守って遊ぶようにという指導をしております。その上で、学校のほうには、公園で、ボールを使ってはいけない公園とかで使っているとか、道路のほうで遊んでいるのでどうにかしてほしいとかって相談があったときには、現場のほうに行って注意をしたりとか、改めて全校集会等で注意をしたりとかしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） さっき、遊びのことについて学校等では指導したり注意をしていると。もうこれ今日書いてなかったんですけど、いろいろお話を聞く中で、やはり、危ないから、学校に言いに行つたと。ある母親ですけど。地域のことは地域で解決してくださいと言われてたそうです。

僕が残念だなと思うのは、地域、家庭、学校ということで三位一体で子どもたちをとられるのに、地域のことは地域でと。確かに、親御さんがやっぱりちゃんとしつけをする

というのが一番。だけど、併せて、今言われたから言うんですけど、学校のほうがそういう言い方されるとどうかなというのを私に言われました。まあ、それはいいんです。

それで、その問題とかトラブルという中で、遊び場がない子どもたちは、路上が唯一の遊び場になっております。路上ですから当然、車も出入りするわけです。子どもたちは、遊びに夢中になると、周りが見えません。車との接触や、あわや衝突するケースも、しばしばあると聞いております。

このような状況で、ある大人の方が子どもに「道路で遊んじゃいけない」って大声で注意したそうです。それは当然だと、私は思います。しかし、その注意を聞いた親が怒り、「どこで遊べばいいんか」と。「車が気をつけろ」と、どなり返したそうです。そして、そこで少しトラブルが発生したと聞いております。

そこの現場に、トラブルになった人が私のところに、どうしたら、どのように対処したらいいんですかということをお願いにされました。私は頭が悪いのでよく分かりませんが、「市のほうにお尋ねしますので、ちょっと待っちょってください」ということを言いました。

こういう場合、どのように対処したらいいと考えられますか。

○議長（上田 和夫君） 答弁をお願いします。教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 広場とか公園とかで遊ぶようにというのはもちろんですけども、学校であれば小学校等で、グラウンドで、しっかり遊んでですね、帰るようなことは、指導のほうをしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 私の質問と、答弁がちょっと違うんですけど。学校はですね、スポーツ少年団がもう全部使って、一般の子どもたちはほとんど遊べないんです。しっかり、そういうところも見ていただきたいと思います。

それで、ブレイブボードって御存じですか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） ブレイブボードは、スケートボードを改良したもので、二つ足にして、自足で走行ができる、子どもたちが使う遊具というふうに認識しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 今、それが大変子どもたちの中で流行しております。

ひどい子は、一般の市道をずっと家から、やっています。まあ注意はするんですけど、先ほど申しました、あんまり注意して逆ギレされたら私も怖いので、あまりひどくは言いませんけど、一応注意はします。1回警察、パトカーが来られて、私の家内に「どこの子か、分かりますか」って、「分かります」と言ったら「親御さんに言ってください」って。よう無責任なこと言うなど、私は思いました。もう言ったことによって、今、何が起こるか分かりません。自分が行けばいいなという思いをいたしましたけど、そういうことまで今、発生しております。パトカーも、よく来ます。

それで、もう一つ。子どもたちはそうやって注意をされると、いつかは、そこで遊ばないようになるんですが、すぐ元に戻ります。その間、どこへ、どっか遊ぶところ探して田んぼに入ったり畑に入ったり、よその敷地に入って遊んでおります。まあ、これは昔も今も私は一緒だと思いますけど、昔も今も同じなのは、その持ち主、地主さんがそれを見たら「いけんよ」って、やはり注意される。「入っちゃいけん」と言って注意されるそうです。またまたそれを、子どもさんから聞いた親が出てこられて、「入っていけんなら柵せい」と言われたそうです。

もう開いた口が塞がらんのですが、これが今現状なんです。これが実態なんです。

これも、さっき言いましたように私は、「柵せい」って、あんなこと言うっていう言われたんですけど、どうしたらええかと言われたんですけど、「私もよく分かりませんから市に聞いてみます」と言いました。これどうしたらいいですか、こういう場合は。

○議長（上田 和夫君） 分かりますか。暫時休憩しますか。（発言する者あり）はい。暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 開議

○議長（上田 和夫君） 休憩を閉じて、会議を再開します。市長。

○市長（池田 豊君） 三原議員から様々な現場の状況を踏まえての御質問、またありました。子どもたちの広場とか遊び場、議員も申されましたように、昔からいろんなことがあります。今どうしたらいいかということでもありますけども、その場その場に応じて違うと思いますので、しっかりとその場をこちらのほうに言っていただいて、そして、そうした中でどのようにしたらいいかということ、学校や地域で対応したいと思っておりますけども、子どもたちのことをございますので、温かい方向で対応していくべきだと考えております。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

温かい対応本当そうなんです。昔は皆温かったんです。子どもが叱られれば、親が頭押さえつけて謝れというのが昔です。今言ったのが現在です。現在反対なんです。そういう状態に今あるんです。本当に温かく、私も何件かそういう場にあって、ちょっといろいろ話したけど、本当パトカーまで呼ばれるという状態に今なっております。

それで、今、先ほど部長は、今路上で遊ぶということも知らない、そのトラブルも何も知らないと、まだ把握していないということだったんですが、これ市が各自治会に配布されて、回覧用に配布された、道路で遊んだりすることはやめましょうという注意のチラシが出ておる、生活安全課が出しています。生活安全課はこのことはもう把握しているということだと思いますが、これはどういうところから、このような回覧が回るようになったのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

このいきさつにつきましては、市長への提言箱に、今御質問がありました、道路族の対応について御意見が寄せられました。内容としては、一つは、先ほど教育部長が申しましたように、学校で注意してほしいと、もう一つは、先ほど三原議員が申されましたように、道路で遊んでいる子どものへりで大人が注意をしない、両親だと思いますが、注意しないので、自治会等を通じて回覧をしてほしいという内容でございました。そのことから、教育委員会と協議して、事実を確認して、そういうことがあるということで、自治会を經由して配布したものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） できましたら、そういうことがあるんだったら、横の連携もやっぱり取っていただいて、やはり管理者も分からないということではいけないと思いますので、ぜひそういう横のつながりをきちんとしていただきたい。

それと、少子化問題とよく言われます。市もいろいろと先ほど聞きました。いろんな対策、支援を行っておりますが、その施策、そして、支援等々が実を結び、少子化問題が解消されたという結果について、どのような状態、どのような状況が解消と考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

少子化対策の趣旨というものは、仕事と子育ての両立の負担感や子育ての負担感を緩和、

除去し、安心して子育てができる様々な環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会にしようということでございます。いわゆるそういった社会をつくることだと思っております。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 家庭の夢等が持てる社会をつくると、それで、少子化対策、もちろんそれは間違いではないと思いますけど、少子化です。それに対して、結果的には、それが解消されることが少子化ではなくなるんではないかと思うんですが、もう一度ちょっとお尋ねいたします。違いますか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

いわゆる少子化とは出生率が低下し、子どもの数が減少することを言うと思います。したがって、少子化対策の最終的な目的は、出生率が低下しないようにすることだと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 少子化という言葉の対義語は多子化です。子どもが増えることでしょうか、要するに。子どもが増えるということが、私は少子化の最終的な結果だと思っております。

まさに、先ほどからいろいろ私の地域のことも御説明いたしました。これは、そこだけ捉えれば多子化になっているという環境ができたということも言えるわけです。が、しかし、その子どもたちが遊ぶところがない。

先ほど道路で遊んだりすることはやめようという中にいろいろ書いてあります。道路は道交法によって遊ぶことは禁止されております。そして、いろんな車が進入するため思わぬ事故に遭う危険があります。そして、先ほど言いました、いろいろ人間関係等で大きな問題となる可能性があります。そして、最後に、住宅街での道路遊び等はやめましょうって、ここまで分かっているという事は、子どもたちはどこで一体遊んだらいいのかということになります。

しつこいようですが、もうこれは何人どころじゃない聞かれました。一体子どもたちはどこで遊べばいいんだということを、何回も私に聞かれましたが、私は先ほど申しましたように、「頭が悪いのでよく分かりません。市に聞いてお答えします」とお答えしております。一体子どもたちはどこで遊べばいいのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 子どもたちの遊び場ということで、子どもたちはやはり広場や公園などで遊ぶものだというふうに考えております。子どもたちもいろんな遊びがあります。キャッチボールとかブレイブボードとかいうふうな遊び、いろんな遊びがある中で、うちとしたら、それができる公園ということを整備して、その辺の遊びのニーズについては、しっかり応えているというふうに思っておりますので、小さい公園は、確かにキャッチボールとか、そういうものはできませんけども、キャッチボールできる公園、またはブレイブボードができる公園などを整備して、その子どもたちの遊び場の確保をしているというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 今、ここでいろいろ問題やトラブルというのもお話をしました。先ほどから部長は、広場とか公園がないから私は今質問をしているわけです、それを求めて。だから、先ほどから実態がよく分からないと、教育委員会の今教育部長の答弁を聞きまして、恐らくあまり具体的に中身を把握されていないんだなということを思いました。

いま一度、今、子どもたちの実態が、遊びの実態がどうなのか、そして、一つの住宅団地内での人間関係は、それに伴ってどうなっているのか等々をもっとしっかりやっぱり調査して、それから、いろいろ対応、対策、検討なりをしていかなければ、今のやり取りの中では、全く私が一方通行で話しているような話の内容に、私は聞こえませんでした。しっかり今から調べてください。そして、市長がよく言われるしっかり対応していただきたいと思えます。

今の現状では事故が起こります。事故というのが、子どもだけの事故じゃありません。親同士の事故に発展します。

ちなみに、私の地区では必ず言っていることがあります。自分たちで解決しないでくださいと。必ず自治会に申し出てくださいますと。でないと、後々大変なことになりますので、自治会で受けますのでお願いしますということで対応させてもらっていますが、何せ多いです。1人が口を開くと、次から次へここはこうなんだ。道路を通りよったらボールが飛んできてガラスに当たったんだ、どうにかしてくださいとか、あそこへネットを張らせてくださいとか、もうたくさんあります。対策を講ずる前に、まず今の答弁を聞きまして、しっかり実態を調査してください。それからどうしたらいいかと考えていただきたいんですけど、私もこれ3回も4回も質問して、どんどん家は増える、子どもは増える、右田に今度1度来られたらいいと思えますけど、たくさんもう右田地域は家ができています。そ

の子どもたちに親たちはゲームをやるな、外で遊べ、どうせえこうせえと言いながら、じゃあ外でどこで遊ぶんですか、外で遊んだら叱られますということに今なっているんです。しっかり調査をしていただいで取り組んでいただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、19番、三原議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、13番、藤村議員。

〔13番 藤村 こずえ君 登壇〕

○13番（藤村こずえ君） 会派「自由民主党」の藤村でございます。通告に従い、2項目について質問させていただきます。

始めに、駅周辺の駐車場の利用料金についてお伺いいたします。

一般質問初日の曾我議員の中心市街地の活性化に関する質問では、アスピラートへの市民ギャラリーやルルサス防府へ生涯学習の新たな拠点を整備されるなど、活力ある中心市街地の形成に向けて魅力的なまちづくりに全力で取り組むと市長の力強いお言葉をお聞きし、駅周辺を中心とした本市の中心市街地の発展に大きな期待が膨らんでいるところでございます。

その一方で、10月にルルサスとアスピラートを会場として、天神まちかどフェスタなど3つのイベントが同時開催された際、ルルサス防府やイオン防府店の駐車場には、たくさんの車が押し寄せ、駐車場の出入り口のほか、鉄道高架下の市道や交差点が混雑し、イベント会場へなかなかたどり着けない時間帯もあったとも聞いております。

先週末、ルルサス防府で、まちなかにぎわい雑貨マルシェが開催されていて、私も覗いてみました。私はイオンの東側の平面駐車場に車を止めて、イオンで買い物をして、ルルサス、アスピラートかいわいを歩いたのですが、アスピラートやルルサス1階でイベントがあるときは、私もそうですが、イオンの駐車場はよく利用されていると感じます。

現在、防府駅周辺には大きな3つの駐車場があります。イオン防府店の駐車場、これは立体駐車場と平面駐車場、ルルサス防府の駐車場とそのイオン平面駐車場の東側に壁を挟んで市営中央町駐車場があります。第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」には、市営中央町駐車場を含む駅周辺の駐車場について、利用料金の一本化に取り組まれることとなっております。

駐車料金については、イオン駐車場とルルサス駐車場は最初の1時間は無料で、その後、イオン防府店は30分ごとに100円、ルルサス防府は40分ごとに100円の料金で、市営駐車場は最初の1時間が150円、その後1時間ごとに100円となっております。そ

して、駐車場の割引サービスについては、イオン防府店では、1,000円以上の買い物でプラス60分、3,000円以上の買い物でプラス120分の無料サービス券が発行され、映画鑑賞ではプラス180分の無料サービス券が発行されています。

また、イオン防府駐車場については、カメラで車の出入りを管理し、駐車場の入口での入場券の受け取りや出口での料金精算がない非常にシンプルなシステムを導入されています。高速道路のETCのようなこのシステムはスムーズに駐車場からの出入りができ、ストレスなく駐車場の利用ができる大変優秀なもので感心しております。

私としましては、中心市街地の活性化に向けて、市民にとって利用しやすい料金やサービス形態となり、駐車環境の改善も併せて図られることを期待しております。

そこで、駅周辺の駐車場の利用料金の一本化について、現在の検討状況と今後の方向性についてお尋ねをいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の駅周辺の駐車場の利用料金についての御質問にお答えいたします。

私は第5次総合計画の重点プロジェクトである活力ある中心市街地の形成の実現に向けて、民間と行政が一体となって、駅周辺の整備等を推進し、便利で魅力ある街なかの創出に全力で取り組んでいるところでございます。そして、今後のアスピートの1階部分のリニューアルやルルサス防府への文化福祉会館の生涯学習機能の移転など、駅周辺のにぎわいを創出していくことにより、アスピラート、ルルサスエリアに訪れる方々の大幅な増加が見込まれ、十分な駐車場の確保と利便性の向上が大きな課題となっています。

中心市街地の活性化等に主体となって取り組まれている方々を委員とし、昨年度複数回にわたり開催した駅周辺まちづくり協議会においても、駅周辺の駐車場の確保や利便性の向上に向けて、生涯学習機能の移転に当たっては、これまで同様、講座参加者の駐車料金は無料にすべきとの意見をはじめ、図書館利用者の無料駐車時間の延長や駐車場券を必要としないイオンの駐車システムへの統一、ルルサス南側の市道等の渋滞緩和対策など、様々な御意見をいただいております。

こうした意見を踏まえ、駅周辺の駐車場をしっかりと確保するためにも、市営中央町駐車場、ルルサス駐車場、イオン駐車場の利用料金の一本化等の検討を進めてきているところでございます。具体的には、最初の1時間以内でも有料となっております市営駐車場について、ルルサス駐車場、イオン駐車場と同様に、最初の1時間を無料とする形で駐車場の料金を統一することとしております。その上で新たな生涯学習拠点の講座参加者につい

ては、現在の文化福社会館利用の場合と同様に、駐車場料金の負担が生じないようサービス券の発行を考えております。

こうした中で、ルルサス内の三哲文庫防府図書館等の利用者についても、サービス向上の観点から、無料時間の延長を検討いたしております。

また、3つの駐車場の共通利用に向けまして、議員御案内の入出庫がスムーズに行える駐車場システムに統一するとともに、無料サービス券が共通利用できるよう現在調整を進めているところでございます。

加えて、駐車場周辺の渋滞緩和等に向けまして、市営駐車場とイオンの平面駐車場を一体利用し、東西の市道どちらからでも出入りできるようにするための整備についても現在検討を行っております。

こうした様々な駐車場サービスについて、先月、私も上京の折に、駐車場システムを管理する会社と意見の交換を行ったところでございます。このような取組を実現するためには、市営駐車場とルルサス駐車場を一体的に運営することが不可欠であることから、現在、ルルサス駐車場を管理しております防府地域振興株式会社による一体運営について検討を進めているところでございます。

今後、関係者の方々とさらに協議を進め、調整が整えば、その内容を議員の皆様にご説明し、早ければ3月議会にも市営駐車場の廃止についての議案等を提出したいと考えております。

私はこうした駐車場の利便性の向上はもとより、アスピラート、ルルサスエリアを中心とする駅周辺の活性化に取り組み、新たな時代にふさわしい便利で魅力ある街なかの創出に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） 期待以上のすばらしい御答弁本当にありがとうございます。

まず、市営駐車場もイオン、ルルサス同様に最初の1時間は無料、さらに、生涯学習講座に参加された方には、サービス券の発行ということで無料ということです。そして、図書館の利用者にとっても、無料時間の延長ということで、これは図書館の利用者にとっては大変うれしいニュースです。図書館にいると1時間というのはあっという間に過ぎてしまいます。これからは駐車料金を気にせず本を探したり、本を読んだりすることができるということで、図書館利用もさらに増えるのではないかと期待しております。

また、イオンと同様のスムーズに入出庫ができるシステムの導入というのは、入口の混雑、渋滞緩和の解消につながると思います。先日、私が、そのまちなかマルシェに訪れた

際にも、本当に数台なんですけれども、それでもやっぱり受付で駐車券を取ったり、お金を払ったりするときに、やはり五、六台の車は並んでいるんです。そうしますと、あそこは市道ですので大変やっぱり混雑して、ほかの車の迷惑になるので、それがスムーズにできるということは、大変渋滞緩和に役立つのではないかなと思いますので期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

それから、イオンの平面駐車場と市営駐車場を一体化して整備するということでした。実はあの市営駐車場はイオンの駐車場がいっぱいときでもがらがらで、利用者が少ない駐車場です。近くの方でさえ、あの駐車場は月極めの駐車場なんだろうとおっしゃる方がいらっしゃるぐらい、ちょっと忘れられているような駐車場じゃないかなというふうに思っていたので、その間の壁がなくなって、東西の市道から出入りできれば、もうそれこそ街なかの渋滞の緩和に大いにつながると考えますので、大変市民の皆様から喜ばれると思いますので、どうぞ市長、これからも御検討、協議を続けていただきたいなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。早く実現することを期待しております。

防府駅周辺の活性化は長年の本市の課題でした。人が集まる仕掛けがあっても、車社会の本市にあっては、人と同じ数の駐車場が必要です。今後さらに駅周辺の利便性が向上し、多くの人でにぎわうことを期待して、この項の質問を終わります。

次に、環境衛生についてお伺いいたします。

コロナ禍により在宅時間が増える中、ペットの飼育者が増加したという話を聞きます。実際、動物病院においても新たに迎えた犬や猫の去勢、避妊手術の相談が増えたともお伺いし、新型コロナウイルス感染症の拡大はこのような変化ももたらしているのだと実感しているところです。

令和元年6月に施行された動物の愛護及び管理に関する法律の基本原則には、全ての人が動物は命あるものであることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物がともに生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知った上で適正に取り扱うように定めています。

近年、犬や猫は一方的に愛情を注いだり、姿やしぐさを楽しむだけの存在ではなく、人とともに暮らし、心を通わせる人生のパートナーとなってきています。その一方で、間違った飼い方をしたために動物の存在が飼い主や周囲の人たちへのストレスやトラブルの元となり、私のところにも最近相談が増えてまいりました。庭や歩道のふん尿被害、鳴き声がうるさい等が主な内容ですが、これらは、飼い主のいない犬や猫の問題と思いきやそうとも言えず、飼育されている犬や猫についても同じような相談がございます。

ペットを飼い始めるときには、誰もが一生お世話をするとおっしゃると思います。

しかし、命ある動物のお世話には1日の休みもないし、意思も感情もあり、時には飼い主の思いどおりにならないこともあります。犬や猫の起こしたトラブルは全て飼い主の責任です。犬や猫を飼うのに、愛情はもちろん必要ですが、かわいいという気持ちだけでは生き物は飼えません。生体や習性を理解し、自分が最後まで責任を持って飼えるのか、飼い始める前によく考える必要があります。人とペットが快適に暮らすためには、飼育マナーを守ることが大切です。

そこで、1点目の質問は、犬、猫等の愛護動物の適正な飼育マナーの向上について、市として取り組まれていることをお伺いいたします。

2点目は、去勢・避妊手術費用の助成についてお伺いいたします。

本市では、平成27年度から犬及び猫の飼育限度を超えた繁殖による近隣に対する危害及び迷惑の発生を防止することを目的として、避妊・去勢手術費に対して補助金を交付しています。本市の補助金は飼い主のいる犬・猫と飼い主のいない猫も対象であり、金額は雄、雌ともに1件3,000円、年度内に1世帯につき1回となっています。制度も認知されているようで、300頭分の予算は年度内に使い切っています。今年度分の予算も残り30件ですと、先日ホームページに載っておりましたので、手術を予定していた友人にお伝えしたところでした。

この犬・猫避妊・去勢手術費の補助は、県内では防府市を含む9つの市町が実施しています。それぞれ条件は違うのですが、防府市と同様の目的で、主に飼い犬・猫に対して補助する自治体と、山口市のように、飼い主のいない猫に対して補助する自治体とに分かれます。これは、その制度の考え方の違いではありますが、飼い犬・猫に関しては、飼い主の責任において避妊・去勢するものであって、飼い主のいない猫に対して手術をするのは、将来の数を増やさない努力をされている。つまり、イコール地域の環境衛生を守り、動物愛護と適正管理を啓発し、人と猫との共生社会の実現を目指すことを目的としています。

猫を捕まえる、トラップ、避妊・去勢手術、ネーター、元いた場所に離す、リターンの頭文字をとったTNR活動や地域で猫を管理する地域猫活動に対して補助金を出す、この趣旨の自治体が実は最近が増えております。山口市のほかに岩国市、下関市、宇部市、萩市、周防大島町が行っており、補助金に関しても、避妊手術は1万円、去勢手術は5,000円、上限10万円や、年間5頭まで等、個人や団体によっても内容は様々ですが、今年度から始めた自治体もありますし、あるいは下関市は今年度からTNR活動を行っている個人・団体に対して補助を拡充すると、TNR活動にシフトする内容の変更を行っております。

防府市の制度が始まって7年になります。これまでの成果を踏まえて、今後この制度の

在り方をどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 藤村議員の環境衛生についての犬・猫に関する2点の御質問についてお答えいたします。

1点目の犬・猫等の愛護動物の適正な飼育マナーの向上についてです。

動物の愛護及び管理に関する法律には、動物の所有者または占有者は、命あるものである動物の愛護及び管理に関する責任を十分に自覚して、その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養することが規定されております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、本市におきましても、鳴き声やふん尿などに関する苦情や相談が寄せられており、状況に応じて山口県山口環境保健所防府支所と連携し、飼い主等に対して直接指導を行っている場合もございます。

また、苦情や相談の多くは、飼い主のモラルの問題であることから、正しい動物の飼い方について、市広報やホームページへの掲載、自治会を通じてチラシを配布するなど、犬のふんの放置や無責任な餌やりなどの不適正な飼養については、注意喚起看板の設置をするなどにより対応を行っております。

さらに、本年9月にはアスピラートにおいて、県、市及び公益社団法人山口県獣医師会の共催により、動物の飼い方マナーアップ強化期間に合わせてパネル展示を行い、10月には防府市快適環境づくり推進協議会が発行する快適環境だよりに、動物の飼育マナーについて掲載し、市広報と併せて全戸配布したところでございます。今後も、飼い主に対する指導や啓発にとどまらず、これからは、新たに動物を飼おうする方への理解もより深まるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

2点目の去勢・避妊手術費用の助成についてです。

本市では、議員御指摘のとおり、平成27年度に犬及び猫の飼育限度を超えた繁殖によって、近隣に対する危害及び迷惑の発生を防止することを目的として、犬または猫の避妊・去勢手術費の補助制度を創設しました。対象は、飼い犬や飼い猫のほか、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫にかかる避妊・去勢手術費について1頭当たり3,000円を補助する制度でございます。制度創設以来約1,850匹の避妊・去勢手術に対する補助を行っており、一定の成果があったものと考えておりますが、野良猫に対する補助は約70匹にとどまっており、野良猫の問題解決にはつながっていないのが現状でございます。

野良猫に対する申請件数が少ないことは、本市の制度が個人を対象としたものであり、団体を対象としていないこと等が要因と思われれます。本市としましては、団体も対象にするなどし、今後、野良猫への対策を強化する必要があると考えております。本制度は創設

後7年を経過しておりますことから、まずは関係者の意見をしっかりと聞きながら、見直しについて検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございます。

1点目の飼育マナーの向上について、市としてもあらゆる機会に啓発活動を行っていることがよく分かりました。マナーやルールを守らない方は本当にごく一部だと思いますが、そのせいで御近所トラブルや病気にまでなったという深刻な問題にも発展することもあるようです。

先ほど啓発の看板も無料でお渡ししていると御答弁でもございました。この看板ですが、市内には劣化して字が見えにくいものもありますが、この交換などもできるのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 質問にお答えします。

申しただければ対応したいというふうを考えております。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

交換もできるということですし、こうした看板を市が用意されている方も御存じない方もいらっしゃるかもしれませんので、そうすると、もったいないので周知のほうをぜひよろしくお願いいたします。

看板ですが、他市の例で、持ち帰ってくれてありがとうという、犬からの吹き出しのイラストの看板に替えたところ、ふんの放置が減ったという効果もあったそうです。よくトイレに貼ってある、トイレをきれいに使ってくれてありがとうというこの効果と同じだそうです。こういった一工夫も取り入れられてはいいのかなというふうにも思います。

また、最近、ペットは室内飼育が当たり前なんですが、猫に関しては、気ままに過ごす猫の特性からか、首輪や鈴をつけた猫が昼間によくよその家の車の下にいたりとか、また、ひなたぼっこをしている姿もよく見かけます。ぜひ広報やホームページなどで、今どきの飼育の仕方などを啓発されてはいいのかなというふうにも思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目の避妊・去勢手術の補助金についてですが、制度開始以来7年で、また内容のほうもちょっと変更というか、考えて検討していただけるという御答弁をいただきました。ありがとうございます。

ちょっと御意見なんですけれども、他市から本市に引っ越していらっしゃった友人が、

防府って野良猫多いねと言われたことがあります。それまで、そんなに私は気にしていなかったんですけども、最近相談を受けることが増えて、気にしてみると、確かに近所の空家に子猫が生まれていたりとか、また、猫を飼ってくれる人を探してほしいと言われることもありますし、そうなのかなと感じることもあります。

環境省のホームページによりますと、猫は生後4か月から10か月で成熟し、繁殖できるようになります。猫は陽が長くなると繁殖する季節繁殖動物で、1年に2回から4回の出産が可能で、1回に4頭から8頭子猫を生むそうです。1年間で1匹が20頭以上に増えることが可能で、計算上は、1頭の雌猫から1年で20頭、2年で80頭、これは1頭の猫の計算なので、1回に4頭から8頭生まれたら、この数の4倍から8倍と考えると大変恐ろしい数字になります。

無責任な餌やりをやめれば猫がいなくなるとも言いますが、これは都会の話で、本市のように、港や山があれば食べ物に困らず、幾らでも野良猫として生きていけるそうです。猫は縄張を持つ習性があり、仮に1頭いなくなっても、その場所に違う猫が入ってくるだけで、猫の数は最終的には減らないそうです。ではどうすればいいのか。動物病院の先生や愛護団体の方、また、他の自治体の事例等、様々な御意見をお伺いし、やはりTNR活動が本市に合っているのではないかと考えます。

現在の制度が悪いというわけないですし、拡充もしていただくということで御答弁いただいたんですけども、制度を始めた頃は、1年間でちょうど予算がなくなるぐらい、犬・猫を飼う方にとっては、多少ありがたい補助金でした。しかし、家で犬・猫を飼うには、避妊・去勢手術をしたほうが攻撃性が低下したり、発情期特有の困った行動がなくなり病気にもなりにくく、結果的に寿命が延びることから、多頭飼いを考えていない飼い主さんは手術は当たり前のことと行って行っています。手術費は、雌は大体3万円ぐらい、雄は2万5,000円ほどで、それに対して3,000円の助成を頂くための市役所での手続きのほうที่煩わしくて申請していないという声も聞きますし、また、犬・猫を飼う人も増え、最近では1年間で予算も足りなくなってきていると伺っております。

一方で、市内にはかわいそうな犬・猫をなくそうと活動されている団体がいらっしゃいます。また、TNR活動を個人でされている方もいらっしゃるそうです。団体の方にお話を伺ったところ、動物病院としても、これ以上野良猫を増やさないための一番の解決方法はTNR活動だと理解されているので、実はこの団体に協力している病院では、TNR活動で手術を受けたいんですという方には、雌は1頭1万3,000円程度で、雄は1頭1万円程度で手術をしてくださるそうです。1頭の猫を手術すれば、将来の3,000頭の猫を防ぐことができると団体の方はおっしゃっていました。先ほどの計算によりますと、

なるほど、そう大げさな数字ではないのではないのかなというふうにも思いました。

この質問の聞き取りのときに、市役所にも野良猫の相談が多いと伺いました。子猫が生まれて困っていると言われても、市役所で捕まえることもできません。無責任な餌やりをされている方にはやめるように指導されることも伺いましたが、もし、本市の制度がこのTNR活動に特化した制度であったら、餌やりをされている方にぜひこのTNR活動を説明して勧めていただきたいと。野良猫の寿命は五、六年ぐらいたそうですので、子猫が生まれなければ数はだんだん減っていくと考えられます。

今の本市の制度は、飼い主の責任において、当然と思われている手術に対して一部補助するもので、金額も3万円に対して3,000円です。山口市の制度は、TNR活動に対して、雌が1万円、雄が5,000円、年度当たり10件までです。この山口の制度を今の防府市に当てはめて、御協力いただける病院で手術をすれば、雌は3,000円、雄は5,000円で不幸な子猫を増やさない活動ができます。それでも市民の善意に頼っているわけではありますが、今の制度より確実に野良猫は防げると考えます。

今年度のこの事業に対する予算は90万円です。90頭の手術ができます。1頭で将来の3,000頭が防げると伺ったので、掛ける90となるとかなりの数字になると思います。

飼い猫への補助では野良猫は減らせないと、先ほどの御答弁にもありました。TNR活動を行う団体に対しても補助の拡大をと御答弁もいただいたところですので、一步前進するということは大変ありがたいお取組であると感謝いたします。

また、団体に補助となると、金額や頭数など、今後内容の見直しも必要であると思います。猫や犬は、人が大昔に自然から切り離して、人と一緒に生活するように、体のつくりも習性も変えた動物です。適正な数になるよう自然環境が繁殖をコントロールしている野生動物ではありません。犬や猫の幸せを保てるよう、また、人と共生できるよう地域の環境衛生と近隣トラブルの原因の一つを軽減できるような事業になることを期待しています。何か市長からあれば、お願いします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 野良猫対策というのは大変大切な課題だと思っています。防府市でも、観光地周辺にも野良猫がいるということで、防府市のイメージの低下にもつながってはいけませんので、野良猫対策というのは見直すということを部長も答弁しましたが、その方向でしっかりと野良猫対策になる形での見直しを検討していきたいと。その前には、関係団体と調整しなきゃいけませんので、そういうことも踏まえながらしっかりと対応させていただきたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

大変熱心な関係団体の方も市内にもいらっしゃいますので、ぜひとも状況などをお聞き
いただいて、そして、すばらしい内容になるように、環境衛生の一つの事業になるように
期待をして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、13番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、6番、和田議員。

〔6番 和田 敏明君 登壇〕

○6番（和田 敏明君） 会派「改革」の和田敏明です。通告に従い、大きい項目で3点
の質問をいたします。

まず1点目の地域交通についてですが、交通弱者等への交通手段についてということ
ですが、ここでいう交通弱者というのは、御高齢を理由に、運転免許証を手放された方々や、
身体的理由で長い距離の歩行が困難な方々など移動の制約がある交通弱者や、等という
ところは交通不便地域等の交通手段についてお尋ねいたします。

なお、この質問の中で、1つのモデルとして出したほうが分かりやすいだろうという
ことで、私が居住しております自由ヶ丘地区の問題をちょっとモデルにして質問させてい
たですが、あくまでも地域全体ということですので、皆さんのそれぞれの地域に当ては
めていただきながら質問を聞いていただけると分かりやすいのかなというふうに思います。
それでは、よろしくお願いたします。

さて、現在、本市では、切畑デマンド型タクシー、玉祖デマンド型タクシーが運行され
ており、利用者数が増加傾向にあるとお聞きしております。

しかしながら、運行されておりますデマンド型タクシーは、私がこれまで一般質問や委
員会で求めてきた交通形態とは乖離しております。

改めてここで整理したいと思います。私が求めている交通手段とは、ドア・ツー・ド
アが基本で、高齢者や身障者などの交通弱者に優しい、利用勝手のよい交通サービスの提
供です。

例えば、ある程度の時間帯は設けるものの、自宅前から病院、病院から自宅だけでなく、
途中、スーパーや知人宅等にも立ち寄れる停留所方式でない、どこでも乗り降りできる交
通サービスを求めてきました。しかし、残念ながら、本市のデマンド型タクシーは、要所
要所にステーションを置き、時間割を決めて、定められたエリア内からステーションまで
の移動のみと限定されており、交通弱者からすると大変利用勝手の悪い仕組みとなってお

ります。

ここで、分かりやすく説明するために、玉祖デマンド型タクシーが運行されており、私が居住している玉祖地域の自由ヶ丘地区の事例をお伝えいたします。

自由ヶ丘地区は、デマンド型タクシーのエリア外となるため、最も近い玉祖デマンド型タクシーのステーションは、お隣の江良地区にあります。

この玉祖デマンド型タクシーを利用するためには、まず、自由ヶ丘内の路線バス停に行き、路線バスに乗り、料金170円を支払い、総合医療センター前、あるいは自由ヶ丘入り口のバス停で下車し、お隣の江良地区まで歩いて行き、新たに200円を支払い、デマンドタクシーに乗り換え、ステーションが設置されている、例えば、スーパーマーケット等に行き、再び200円を支払い、江良地区で下車いたします。便数の少ない路線バスの自由ヶ丘循環バスに乗り、料金また170円を支払い、自由ヶ丘内の路線バス停で下車するようになります。どちらにしても、買い物した重たい荷物を持って、自宅までの坂を上りながら帰らなければなりません。このような現状から、当初、デマンド型タクシーの登録者は、最大で9名おりましたが、利用者はなく、利用者はゼロとなっております。

今は元気な方々も含め、いずれ訪れるであろうこの現状を何としてでも打開していかなければなりません。住んでよかったと思える防府市の想像には至りません。私としても、行政に丸投げでは無責任と思い、私なりにいろいろ調査をしてみました。

県内の阿武町福賀で、福賀コミュニティ交通ふくすけ便の運行が開始されたことを知りました。

そこで、11月17日に以前から地域交通の現状に悩んで、度々相談に来られていた自由ヶ丘自治会の役員の方と共に、本年10月1日から運行開始された福賀コミュニティ交通ふくすけ便の視察に行っていました。

福賀コミュニティ交通ふくすけ便の代表の方、また対応していただいた皆様にこの場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。

ふくすけ便は駅を設置せず、希望する時間に、希望する場所への送迎が可能で、まさに私が求める交通サービスを具現化しておられました。

また、ふくすけ便は地域住民が声を上げ、地域住民で運営し、行政がバックアップされており、まさに官民一体となったすばらしい取組で、ぜひ持ち帰り活用すべきと思いました。詳しい内容について御紹介したいところですが、その前に確認しなければならないことがあります。

ところで、この新たな交通サービス提供するに当たって、まず、この交通サービスを利

用したい対象がどのくらいの方々がおられるのか知る必要があります。もしおられなければ、新たに進める必要がありません。また、対象者数によってサービスの形も変わってくるだろうと思います。

そこでお尋ねいたしますが、まず、これまで一般質問や委員会で、自家用車になり替わる交通サービスを必要とされる移動制約者の方々が、一体、何人おられるのか調査していただくよう依頼をしておりましたが、その調査結果をお尋ねいたします。

2点目に、阿武町福賀地区のふくすけ便のように駅を設置せず、希望する時間に、希望する場所への送迎が可能な新たな交通サービスの提供について、福祉都市宣言をしている本市としてどのようにお考えでしょうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 和田議員の交通弱者等への交通手段についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の交通サービスを必要とされる移動制約者が何人おられるかのお尋ねでございます。

移動制約者の把握につきましては、令和元年11月に65歳以上の方、2,000人を対象として実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に同様の調査項目がありますことから、これを活用して推計することといたしました。

この調査におきましては、約4.2%の方が交通手段がないことを理由に外出を控えたと回答されていることから、交通サービスを必要とされている方は、65歳以上人口を基に推計いたしますと、市全体で1,500人程度考えております。

次に、2点目の希望する時間、希望する場所への送迎が可能な交通サービスの提供についてどのように考えるかのお尋ねでございます。

議員御紹介のふくすけ便は、地域が主体となって運行される利便性の高いモデルの一つと認識しております。運行されております阿武町福賀地区におきましては、路線バスが既に廃止されており、また、タクシー業者など既存の公共交通事業者との競合がないことから、このような運行が可能になっていると考えております。

一方、議員がお示しされた玉祖地域などのように、バス等の公共交通が運行されている地域で、ふくすけ便のような有償運送サービスを導入するに当たりましては、既存のバス路線の見直しや廃止などを含め、路線バス・タクシー事業者と協議し了承を得る必要がありますことから、同様の形で導入することは難しいのではと考えております。

現在、本市では、交通弱者への移動手段の確保について、法定協議会であります防府市

地域公共交通活性化協議会の御承認のもと、運転免許をお持ちでない高齢者等を対象に、バス・タクシー運賃助成を行うとともに、公共交通空白地域解消のため、デマンドタクシーの運行を行っております。

しかしながら、デマンドタクシーにおいては、運転士不足等によりこれ以上の運行区域の拡大は困難な状態でございます。

今後の公共交通空白地域の移手段の確保に当たりましては、さきの9月議会において、市長が御答弁申し上げましたとおり、お住まいの方の実情をよく把握されている地域が主体となった取組が最も重要であると考えております。

この方向性については、先月12日に開催しました法定協議会において、交通事業者も含め、御了承、御了解をいただきましたので、まずは、防府市地域公共交通網形成計画でお示ししています検討エリアのうち、まだ協議の場を持っていない市北部地域の皆様と、できるだけ早期に協議の場を設けてまいりたいと考えております。

この協議の場におきまして、地域が主体となった取組をしっかりと議論し、法定協議会に取組内容や支援の在り方をお諮りしながら、移手段の確保に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、幾つか再質問させていただきますが、まず、1点目の交通サービスを必要とされる移動制約者が何人おられるかというところなんです、65歳以上の方、2,000人を対象に、4.2%の方が交通手段がないことを理由に外出を控えたというようなことですが、防府市全体でいえば、1,500人程度というふうに考えておられると答弁があったと思いますが。

これちょっと私、今日持ち込んだ資料を議長に確認を得ていますので、ちょっと中身について、ちょっといろいろと御紹介させていただきますが、自由ヶ丘地区の自治会長さんがたまたま私の知り合いで、これ自由ヶ丘の中で、生活交通実態調査を行われております。その資料をちょっとお借りしたので。

アンケート調査ということで、1つ目に、例えば、車がないとか、免許返納したとか、高齢で運転が不安とか、そういった方について、どのぐらいおられるか調査したところ、大体、自由ヶ丘、後期高齢者が280名ぐらいおられますが、そのうち63名の方がそういう状態だということです。

2番目に、新たな交通手段を利用したいと。あるいは、もう近い将来、利用したいという方がどのぐらいおられるかというアンケートに対しては、110名おられます。自由ヶ

丘内だけでもこれだけおられるんですが、ちょっと令和元年の11月ですかね、65歳以上の2,000人を対象にといいますが、最近、65歳ぐらいの方はすごい元気ですよ。少し、ちょっと見立てが甘いんじゃないかと思いますが、私はもうちょっと、後期高齢者の付近を重点的に対象者とするべきじゃないかと思うんですが、その辺については、もう少し踏み込んだ調査をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 実態調査のお尋ねでございます。

今、議員のほうからいろいろ自由ヶ丘についてのデータも頂きました。移動に不安を感じていらっしゃる方の生活実態は様々でございます。地域によって、自由ヶ丘であったりとか、牟礼方面であったりとか、小野であったりとか、その地域によってその特性や交通事情も異なるので、推計した1,500人という人数だけで移動手段や移動方法の実態を全て把握できているとは考えておりません。

そのための移動制約者のより具体的な把握については、これまでもデマンドタクシーを導入するときなど、新たな交通サービスを検討するというときに、日頃、どのような移動手段で移動されているとか、望まれている移動方法とはどういうことかとかいう調査を具体的に、地域に入ったときにしております。それで地域のその利用、実態調査をした上でニーズとマッチングを行って、例えば、切畑では、デマンドタクシーを導入したというようなことになっております。

そのため、今後、検討を行っていきます地域の皆様との協議の場を設けた際に、改めてその地域に応じたより詳細な調査を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私が今申したのも、自由ヶ丘地区がもうはっきり私が分かったので御紹介しただけのことであって、例えば、市内でも自由ヶ丘というところは、市内石が口さんに続いて2番目に人口の多い自治会ですので、ただ、高齢化率はそんなに高くはないというふうに思っております。いろんな条件があろうかと思いますが、その辺はしっかり調整されていただきますよう、よろしく願いいたします。

それと、先ほど空白地帯というふうにおっしゃられましたが、私が思っている空白地帯は、足の悪い方とか、移動がすごい困難な方々が荷物を抱えて歩くバス停までの距離であったりとか、例えば、自由ヶ丘であったら、一番遠い距離500メートルぐらいあるんですね。これ全部坂です。そういったところを日常生活の中で毎日利用しなければならないというのは、非常にもう苦痛だと思います。ふくすけ便さんの車、こういったちょっと低

いわゴンタイプの普通乗用車なんですけど、これについてもかなり上り口は低いほうの車だと思えますが、実際、乗り降り、利用される方々はそれでも高いと、だからもう1段階を増やそうと今、されております。そういった状況ですので、その辺も含めて移動困難な方に対して、行政としてどれだけバックアップしていけるか重要だと思うんですが、ただ、行政だけでやっていくのはもう難しいだろうと、もうここ何年も進んでおりませんから。

その中で、例えば、今、自由ヶ丘さんだったら、地域から声を上げようと言われておられる。ここに対してバックアップしていく気はありますか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 地域で出された取組に対して、行政として支援、どのような支援ができるのかということでございます。

先ほど答弁で申し上げましたが、公共交通空白地域の移動手段の確保に当たりましては、お住まいの方の実情をよく把握されている地域が主体となった取組が最も重要であると考えておりますので、地域の皆様から御提案がありますことは大変ありがたいというふうに感じております。

そうした取組への支援につきましては、個別の事例によって、法令上の許認可や、また法定協議会での協議、了解が必要になってまいりますので、ここでお答えすることはできませんけど、まずはこれから検討することとしております市北部地域の皆様と地域主体の取組について議論を深めてまいって、新たな方策ができないのかというのを検討してまいりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっとこっちの思いとは……、市の北部地域に入ってやっていただくことは大変ありがたいことです。ちょっとこれは置いておいて、私が今言っているのは、地域から声が上がるとありがたいとおっしゃられましたが、ありがたいのと進めやすいのは違うと思うんですよ。地域から声が上がったときに、これは、行政としてはやはり進めやすいんでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 実際には、地域によって既存の公共交通のバスであったりとか、タクシー事業所があったりとか、そういったことがございます。

市としては、例えば、バスについて言えば、やはりあんまり乗っている方がいらっしやらないとかいう声も聞くんですが、年間を通じて、広域路線、市内完結路線合せて、100万人程度の方が利用されているということでございますので、非常に大事な交通インフラというふうに思っております。ここは必ず維持していくということと、タクシー事

業者についてもドア・ツー・ドアのサービスにおいて、これに勝るものはございません。これに勝るものはございませんので、タクシー事業者についても、しっかり維持をしていきたいというふうに思っておりますので、やはり法定協議会のほうにお諮りしながらということになりますので、今ここで、その地域で独自で、仮に、行政の支援を求められなくて、仮に、独自でサービスを、こういうのを始められるということがあった場合にも、協議会のほうでは報告をする必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） そういう回答になろうかと思っておりましたが、9月に引き続いて、やはり行政サイドから地域が主体となった取組が重要というふうに御答弁されておりますので、じゃあ、地域が手を挙げて、後は知らないよということはないようにしてください。これだけはくぎを刺しておきます。

それと、市長、最後にお尋ねしますが、福賀のふくすけ便の代表の方と、また行政サイドの方々も同様に言われておりましたが、やる気があればできるんだと、まずはやることだというふうにおっしゃられました。いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 9月議会でも、まず地域がどういうふうに取り組みられるかということが大切だと申し上げました。今部長のほうと言うのは、手続のお話をしましたけれども、やはり地域でどのようなことをするのかということにして、その内容によって行政が支援できるものか、またできないものもありますけれども、いずれにしても、地域でしっかりやっていただきたいと。今議員のほうからやればできるとありましたけれども、行政もですけれども、地域においても、やればできるということでいろいろ検討していただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。

この取組は本当に行政だけの問題ではない。主に地域の問題となりますので、官民一体となって、しっかり進めていければと思います。

以上で、この質問を終わります。

では、2点目に、市有施設の遊具について、遊具の維持管理についてお尋ねいたします。

このたび、私、全小学校に加えて、一部の公園等の遊具を私なりに点検したところ、特に各小学校の遊具において、かなり老朽化が進んでおり、危険な状態の遊具を多く確認いたしました。遊具は、知力、体力の増進などに非常に大切な施設だと思いますが、一つ間

違えれば生命を脅かすものとなります。

そこで、遊具の維持管理についてお尋ねいたします。

まず、遊具の点検は、誰が、どのようなチェック方式で、どのぐらいの周期で行われているのでしょうか。

2点目に、チェックするに当たり、遊具の安全度の高いものから危険度の高いものまで、何段階に分けられ調査をされているのでしょうか。また、危険度の高い遊具については、どのような対応が行われているのでしょうか。

3点目に、遊具の修繕や交換は、適正なタイミングで計画的に行われているのでしょうか。

以上、3点についてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 和田議員の学校の遊具の管理についての御質問にお答えいたします。

学校の遊具につきましては、小学校及び中学校の設置基準や施設整備指針に基づき設置しており、具体的には、授業で使用する鉄棒や走り幅跳びなどで使用する砂場などがございます。

また、休み時間に使用する遊具で、体力づくりに役立つ雲梯や上り棒、遊びに使用するブランコやジャングルジムなどがあり、合わせて小学校に252基、中学校に46基設置しております。

まず、1点目の遊具の点検は、誰が、どのようなチェック方式で、どのぐらいの周期で行っているかについてです。

遊具の点検は、まずは学校において、月1回程度、文部科学省の示したマニュアルを参考に、遊具ごとに点検のポイントを定め、目視や実際に遊具を動かすなどの方法により行っております。

さらに、これに加え、教育委員会で2年に一度、専門業者による点検も行っております。

次に、2点目のチェックするに当たり、何段階に分けて調査しているのか。また、危険とされた遊具について、どのように対応しているのかについてと、3点目の遊具の修繕等は、適正なタイミングで計画的に行われているかについて、一括して答弁させていただきます。

まず、専門業者による点検について御説明申し上げます。

専門業者による点検については、遊具の状態に応じ、4つの段階に判定しております。

まずは、継続して使用できるものと使用できないものの2つに分類し、さらに、継続し

て使用できるものについて、危険度の低いほうから健全で修理の必要のないもの、ペンキの剥がれ等などが見られるもの、それから、遊具の一部に腐食の見られるものなどの3つに分類しております。

本年2月に実施した点検の結果、使用禁止と判定した遊具について、小学校で15基、中学校で2基ございました。このうち、鉄棒など授業で使用する4基については修繕を完了しており、それ以外の遊具については、今年度中に修繕、撤去等をいたします。また、継続して使用できると判定した遊具につきましても、学校が毎月点検する中で修繕が必要と判断したものは、その都度、教育委員会で報告を受け、速やかに修繕等の対応をしております。

なお、小学校は、今年度は3件の報告を受け、うち2件については既に修繕を行い、1件は専門業者に修繕を依頼しているところです。

遊具の維持管理につきましては、校舎や屋内運動場などと同様、点検や修繕等を確実にを行い、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

これサッカーゴールの、例えば、ネットの破れとかバックネットの穴も含めて、本当にたくさんございましたので。

先ほど4段階に分けられているとおっしゃられておりましたが、軽度のものとはかく、使用の際に危険が伴う遊具というのは、大体、どのぐらいの数があったんでしょうか。それぞれの段階ごとに教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えいたします。

内訳でございますけれども、令和3年2月に実施した専門業者による点検の結果につきましてですけれども、使用可能なものが281基、使用禁止のものが17基でございます。その使用禁止の17基のうち、修繕済みの4基を除いた13基につきましては、答弁でも申し上げましたけれども、年度内に修繕、撤去を行ってまいります。

また、使用可能とされた281基につきましても、その内訳を3区分に分けておりますけれども、健全で修繕の必要がないもの、これが7件、それからペンキの剥がれとか、ボルトの緩み、ぐらつきといったような軽微なものが50件、それから遊具の一部に腐食が見られたり、それから部品が一部破損しておったり、チェーンなどの摩耗が見受けられる

といったものが224件でございます。これらについても、月1回の学校点検を通じて、安全性をしっかりと確保してまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっと重度なもの、私がちょっと点検したより、思ったよりかなり数があるなという感じなんです、これ学校の関係者の方が月に1回点検されるというのは、そういう知識のある方が点検されておるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） これ学校の教頭先生が担当で毎月点検しております。その際にマニュアル等もつくっておりますので、その基準に沿って点検をされているということでございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっと私が確認したところ、経年劣化していると思われる遊具に、何か臭い物に蓋でもするかのようにペンキが塗られておりました。私、素人目に見ても本職の仕事ではないなと判断できるほど雑に塗られているところも相当数ありました。これについて、一体、誰が対応されているのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 細かに遊具のほうを見ていただきまして、ありがとうございます。

ペンキですけれども、いろんなところといいますか、専門業者が行うもの、それから教育委員会総務課の修繕員が行うもの、それから学校現場のシルバーの用務員さん、それから地域の方々といいますか、そういった方々の協力によって修繕のほうを行っております。ペンキにつきましてもさびを落としてから塗るとか、いろいろ正しいやり方というのがあるところがございます。そのレベルも、若干、違っておりますけれども、今後、そういった点検、塗る際には、こうやってやるんですよとかいったことは徹底してまいりたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ペンキの塗り方がいいとか悪いとかの問題じゃなくて、私が言っているのは、そのペンキの底にある剥がれている部分から見えるものはかなりさびついたものとかあって、そこに何か隠すようにペンキが塗られていることが問題じゃないかと言っているんです。

これペンキが塗られる前には、当然、安全点検をしてから、安全が確認されてから塗ら

ないと、詳細な点検が不可能になってしまうと思うんですが、その辺は、前もって、事前に安全点検をされたものからペンキを塗っているというような判断でよろしいですか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） この状態で塗ってもいいよとかいう判断ではしておりますけれども、どうしてもさび取りとかしていない状態で、後から浮いてくるといった形ではなかろうかと思っております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） これちょっとお願いですが、専門業者さんがおられるのであれば、こういったペンキを塗る場合は、必ず専門業者さんをお願いしてくださいよ。じゃないと、教頭先生が文科省のマニュアルに沿ってとかいってもね、細かいところまで分からないと思うんですよね。また、その責任を押しつけられても、それは教頭先生も困ると思いますので、ペンキを塗れば、当分剥がれるまで時間がかかると思いますので、その前には必ず専門的な知識を持った方が、ぜひ点検してください。よろしいですかね。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） なるべく専門業者のほうにはお願いしようとは思いますが、協力していただけるとか簡易なものもございますので、そういったものについては、引き続きそれぞれの方々にしていただくと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私は、ペンキを塗られる前の安全点検の話をしているので、それに対してダイレクトで答えてくださいよ。遠回しにしないでください、答弁を。

それから、古くて使用できない遊具がそのままにされて、新しい遊具を設置されていると思うんですが、グラウンドを見ると、鉄棒こんなに要るのかというぐらいすさまじい数の鉄棒がある学校もありました。その理由は何でしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 基本的に、鉄棒等は、教育の中で使うということで準備をされておりますけど、数については、かなり多くの鉄棒があるところと、数によって差はあると思うんですけれども、当時の学校の規模とかいったもので設置されているんじゃないか。必要な数が設置されているんじゃないかと思われま。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） そうですか。今度、ちょっと生徒数も調べて、遊具の数も調べ

てみましょう。すいません、私がそこを怠っておりました。その上でまた改めて質問するかもしれません。

今、現状として、相当数の数の不備な遊具があると思うんですが、これに対して、修繕や交換が追いつかない要因というのは、何かあるんでしょうか。

村木議員の今回の御質問の中で、答弁で、教育施設として適正に維持管理していくという言葉があったと思いますが、今、現状を見る限り、適正とは思えません。そうなるどうか要因があるんだろうと思います。その要因を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 2年に一度の専門業者による点検等を行ってありまして、安全に使えるようには、十分注意しております。その上で、このたび、17件のうちまだ4件しか終わっていないことは、早く、いち早く修繕のほうをしたいと考えておりますけれども、特に要因というのはございませんけれども。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 先ほどの御答弁の中で、段階別に分けられて、かなり不備なものが224件、全体の学校であるということなんです、これ、じゃあ、今年度中に修繕終わるんですか。お伺いします。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 説明がちょっと足りておりませんしたけれども、224件のうち、このうち腐食が若干見られたり、部品が一部破損していると、チェーンの摩耗等ですね、という御説明をいたしましたけれども、直ちに、この224件全てが修理が必要ということではございません。このうちの、そうですね、10件とかそういったレベルで本当に修理が必要ということですので、注意信号的なものも含まれているということでございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 10件程度ですか。先ほど専門業者も2年に1回入っているというようなお話があったと思いますが、そこから上がってきている、すぐに交換がもう必要だというのが10件程度ということでお間違いないですね、よろしいですね。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） そうです。大体、毎年、こないだ、うちから、学校からの報告もありますし、現場のほうで劣化等見ておりますので、大体、その程度の件数の修繕をしております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番(和田 敏明君) この残り10件については、早急にやっていただけたらと思うんですが、これ間違いないですね。すぐやるんですよね、この10件。お伺いします。

○議長(上田 和夫君) 教育部長。

○教育部長(杉江 純一君) 今年度中に実施のほうをしていく予定でございます。

○議長(上田 和夫君) 6番、和田議員。

○6番(和田 敏明君) そうですね。もう事故が起こってからでは遅いので、その前に食い止めないといけないと思います。

改めて、この整備に対して、今後の対応、私と今、やり取りした中で、具体的にどういう計画で、どういうふうに変換をしていくのか。そしてどういうふうに変換していくのか。もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長(上田 和夫君) 教育部長。

○教育部長(杉江 純一君) これまでどおりといいますか、より2年に1回の点検は引き続き行いますし、毎月の学校での点検、これは、今後については、点検後に、より早く使用禁止とか、重度のものについては、使用禁止をしているからといって放置といいますか、そういうことではなくて、すぐに修繕であったり、撤去であったり、ちょっとしてこうと考えております。

以上でございます。

○議長(上田 和夫君) 6番、和田議員。

○6番(和田 敏明君) 分かりました。不備なものについても私も点検した責任がございますので、また交換されるときには教えてください。私も現地確認いたしますので。

以上で、2点目の質問を終わります。このまま行きますか。

○議長(上田 和夫君) 続行されますか。

○6番(和田 敏明君) (発言する者あり) それなりにある。

○議長(上田 和夫君) では、休憩しましょう。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時 2分 休憩

午後1時 開議

○議長(上田 和夫君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

6番、和田議員の3項目めの質問から再開をいたします。6番、和田議員。

○6番(和田 敏明君) それでは、3点目の新型コロナウイルス関連等、市民への情報

提供について、情報収集から情報提供についてということでお尋ねいたします。

現在、長くコロナ禍に見舞われており、残念ながら、未だに終息には至っておりません。しかしながら、昨年この時期の状況に比べると、感染者数はかなり低下しております。

さて、このような状況下、市民はどのような感染症防止への対応を取ればよいのでしょうか。例えば県外への往来等の移動制限はどこまで許されるのか、イベント等の開催は、規模の大小に対しどのような制限があるのか。会食は何人までよいのか等々、私なりに調べたところ、新型コロナウイルス感染症対策に関わるリスクレベル等が表示されている自治体の幾つかはちょっとあるんですが、表記を5段階に分けられており、自治体によって各段階ごとの記述はまちまちで、今求められている対応は様々でした。県内でも下関市の令和3年10月27日、新型コロナウイルスに関する市長からのメッセージでは、昨年は開催が困難な状況であった忘年会や新年会等も感染防止対策を十分に行った上で積極的に実施を職員に促すコメントをされております。もちろん幾つかの留意点は設けておりますが、参加者のほぼ全員、8割程度がワクチン2回接種済み、または検査等で陰性が確認できる場合は、人数制限を行わない、そうでない場合は少人数でといったコメントを、そういうコメントをされた自治体はまれだと思いますが、このように、テレビ・新聞、スマホ等、情報を得るものによって入る情報がまちまちでは、市民が分からないことだらけで困惑されているのではないのでしょうか。どれが本当か分からない。どこの情報か分からない。何が悪で何が善か分からないというような問い合わせが私のところに市民から多数寄せられていますが、私としてもこれといった情報があるわけでもないし、答えようがないというのが実情です。しかしながら、これでは市民生活や地域経済に支障を来しかねません。そこで、お尋ねいたします。

まず、再確認の意味も含めて、1点目に、本市はどのように新型コロナウイルスに関する情報を収集して、市民に対しどのように提供されているのでしょうか。2点目に、同じ情報が全市民に届いているのでしょうか。

3点目に、新型コロナウイルス感染症防止対策等の情報提供は、市職員の中で共通認識されて、それが現場で実践されているのでしょうか。

以上、3点についてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の新型コロナウイルス関連等市民への情報提供についての御質問にお答えいたします。私はこれまでも市民の皆様の安全・安心を第一に新型コロナウイルス感染症との戦いに全力で取り組んでまいりました。引き続き市民の皆様と心

を一つに、この未曾有の難局を乗り越えていきたいと考えております。

まず1点目の新型コロナウイルスに関する情報の収集及び提供の仕方です。27都道府県に発令されていた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が9月末をもって解除されてから2か月が経過し、全国的に感染状況は落ち着いた状況にあります。こうした中、先月、感染状況やワクチン接種の進捗状況を踏まえ、感染拡大を防止しながら、経済社会活動を継続できるよう国において行動制限の緩和の取組を進めていくという方針を決定されました。この国の方針を受け、山口県においても、去る12月25日に移動や会食といった行動制限とイベントの収容人数制限を緩和するとの対応が示されたところでございます。これによりますと、これまで制限してきた大人数、長時間の会食については、やまぐち安心飲食店等の利用など、感染防止対策を徹底した上で認め、またイベントについては、大声を出さない、参加者5,000人超かつ収容率50%超の場合、感染防止安全計画の事前提出を条件に、人数の上限が撤廃されました。市では、このような国や県の動きについて、県との緊密な連携の中で、このたびも県においても周知されておりますが、市においても、県の公表後速やかにホームページや防災メールなど、様々な手段を活用し、市民の皆様に必要な情報をお伝えしているところでございます。

一方で、世界的には新たな変異株による感染再拡大の報道もあることから、決して油断することなく、基本的な感染防止対策を徹底していただくよう、今後も県と一体となって市民の皆様へ情報を発信し、注意喚起にも努めてまいります。

次に、2点目の情報が全市民に行き渡っているのかについてでございます。先ほども申し上げましたとおり、本市ではこれまでも新型コロナウイルスに関する情報について、国や県の動向及び感染状況を踏まえ、様々な手段を通じて情報発信に努めてまいりました。今後も市民の皆様に必要な情報が行き届くようしっかりと取り組んでまいります。

最後に、3点目の感染防止対策等の情報については、職員への周知、現場での実践は行われているかについてでございます。

本市では、昨年1月28日に他市に先駆けて防府市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、これまでに経験のない感染症に対し、市民の命や健康を守ることを最優先に部局横断的に的確かつ迅速に対処してまいりました。現在まで計60回開催し、対策本部での決定事項については、庁議をはじめ部局内での会議、さらには各部署での朝礼において職員一人ひとりに情報共有されるよう周知を徹底し、施設の管理やイベントの開催においては、適切な感染防止対策を講じた上で実施しているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは、順を追って再質問させていただきます。ちょっと聞き漏らしていたらすいません。確認なんですけど、防府市の対応としては、基本的には、山口県で今出されているものに合わせるというような形でよろしいでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。今議員おっしゃったように、行動制限等の緩和の対応につきましては、経済社会活動の影響が大きいことから、国の方針に沿って、感染状況を見極めながら県において広域的な方針を決定され、県民に協力を要請されるとともに、市にも通知が来ているところでございます。これらの制限の緩和につきましては、この通知に基づき、市民の皆様へも周知しております。必要な対応を市としてもしているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。県に合わせるということなんですけど、私は報道発表等で確認はさせていただいておりますが、ちょっと詳細については非常に分かりづらいというのが印象です。例えば、今、山口県のホームページに載せられているものは、県から入って、「新型コロナウイルス感染症関連情報」に入っていて、それから「これまでの知事メッセージ（令和3年11月25日）は、こちらを御覧ください。」に入っていて、そこから新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた留意点というものが示されているんですが、じゃあ、その留意点にどこまで細かいことがというと、なかなかちょっと捉えづらいという印象がいたしております。例えば、先ほど会食については、やまぐち安心飲食店等の利用など、感染防止対策を徹底した上で4人とありますが、じゃあ、これについては、以前、例えば会食は4人までですよとか言っていたものは全て撤廃されるというような捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

会食についてのお尋ねだと思うんですが、去る11月25日に公表された県の対処方針におきましては、会食における人数制限は解除されております。ただ、今議員おっしゃいましたとおり、会食につきましては、やまぐち安心飲食店等の利用など、感染防止対策を徹底した上で認められております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） わかりました。それと次に、山口県のホームページにも出ておるんですが、参加者5,000人超え、かつ収容率50%超えと言われていたんですが、ちょっと防府市の中ではそういうところがなかなかないのかなというところで、例えば、100人参加したとして、収容率90%でしたと。こういう場合については、感染防止安全計画の事前提出等の条件はつかずに、そのまま実施できるということ、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） イベントの開催の御質問だと思いますが、今議員が言われたケースでございましたら、感染防止安全計画の作成はする必要はございません。ただ、主催者におきまして、感染防止対策を記載した県に定めるチェックリストというのができまして、それを作成し、公表、保管する義務が生じてまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。そういえば私がやっている店にも届いた、ああ、あれかと。かなり細かいチェックがあるようです。

それと、県から公表後にホームページとか防災メールの手段を活用して、市民に必要な情報を伝えてこられたということなんですけど、どうしてもこれまでもコロナの感染の経過を見るに当たっては、ちょっと定められたルールを守れなかったとか、そういったところからちょっと出る傾向が、感染が広がっていく傾向があるのかなと、私なりに感じてきました。ホームページや防災メールだとなかなか100%市民には伝わらないと思うんですが、その辺については、やっぱり紙媒体で全戸配布していかないといけないのかなと思うんですが、いかがでしょうか、その辺をお願いします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 周知の方法についての御質問だと思います。お答えいたします。先ほど市長も御答弁で申し上げましたとおり、本市ではこれまでも新型コロナウイルスに関する情報について、国県の動向及び感染状況を踏まえ、県との連携の下、様々な手段により、情報発信を行ってまいりました。今後もホームページや防災メール、また市広報を基本とし、感染状況に応じて防災行政無線をはじめ、広報車による巡回広報や報道発表など、様々な手段も活用し、市民の皆様に必要な情報をお伝えしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 時間が来てしまいましたので、ちょっとまとめて終わりたいと思うんですが、少し質問の趣旨からずれるかもしれませんが、コロナ禍の中でも市が主催、あるいはバックアップされているイベント情報等がこれまでも現在も提供されておりますが、多数参加や不特定多数の参加されるイベント等、例を挙げて言えば、今後開催が予定されている防府読売マラソンであったり、成人式等で本当に感染症対策が行き届くのかということは聞きたかったんですが、その辺の成人式の密を避けるだとか、ボランティアスタッフ、防府読売マラソンの関係者はボランティアスタッフのPCR検査の実施とか、そういった対策をしっかりとっていただきたいと思います。

私が一番不思議に思っていることなのですが、国のほうからも県からも市からも3密を守りましょうとずっとと言われておりますが、メディア等でいろいろ確認する限り、特にソーシャルディスタンス等について、一番守れていないのは行政なのかなというふうには感じております。我々こそが気を引き締めてしっかり市民に示せるような態度を取りたいというふうなことをお伝え申し上げて、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、6番、和田議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、23番、安村議員。

〔23番 安村 政治君 登壇〕

○23番（安村 政治君） 「自由民主党」の安村でございます。今年最後の質問です。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、山口県漁協と連携した水産振興の取組について質問をいたします。

本市では、ワクチン接種や感染防止対策に積極的に取り組まれた効果もあって、新型コロナウイルス感染の状況は落ち着いております。少しずつ日常を取り戻しつつあります。これは、市民の皆さんのお一人お一人が感染防止対策に万全を期すなど、日々の取組を積み重ねてこられた結果だと感じております。こうした中、10月24日には、ふるさと思い出花火が三田尻港で開催され、久しぶりに多くの市民の皆さんが楽しい時間を過ごすことができました。また、メバル公園を訪れる家族連れも増えており、水産市場と潮彩市場が所在する水産市場エリア一帯には、にぎわい回復の兆しが見られます。

しかしながら、コロナ禍によって、消費者の生活様式が変化したことにより、中食内食需要が高まり、これに伴う外食産業への影響は今後もしばらく続くと思われまます。山口県漁協吉佐支店においても、主要魚種であるハモの関西圏への出荷量と1キロ当たり平均単

価は、コロナ禍前の令和元年は63トン、360円でしたが、令和3年は23トン、250円と大きく落ち込んでいる状況です。新型コロナウイルス感染症の完全な終息が見通せない中、水産物の取引はコロナ禍以前の水準までは回復しておらず、漁業者の方は厳しい状況が続けておられます。

一方で、巣籠もり需要と言われる家庭での食品需要は増えておりますが、日本人のライフスタイルの変化により、魚食が減り、肉食が増え、世代が下がるにつれ魚介類の購入量が少なくなっております。かつては、いわゆる町の魚屋さんが魚海類の旬や産地、おいしい食べ方などを消費者に教え、調理方法に合わせた下処理のサービス等も提供し、魚食を支えていましたが、鮮魚専門の小売店の数は減少しています。一般に調理が面倒だと敬遠されがちな水産物を手軽に気軽においしく食べてもらえるようにすることも魚食普及の一つです。潮彩市場で消費者のライフスタイルや嗜好に合った商品を提供できれば、食卓に魚介類をもっと取り入れてもらえるのではないのでしょうか。そしてメバル公園を利用されるファミリー層を潮彩市場へうまく誘導できれば、若い世代の魚食普及にもつながるのではないかと考えます。

また、近年は地球温暖化の影響による漁場環境の悪化が危惧されているところです。瀬戸内海の貴重な水質資源を守るため、その環境の保全にも取り組んでいく必要があると考えます。海の豊かさを守ることについて、我々一人ひとりができることから取り組んでいかなければならないと感じております。私は、本市の水産振興について継続して質問させていただいておりますが、その中で、老朽化した水産市場の今後の在り方が本市水産業の大きな課題ではないかと市長にお尋ねしたことがございました。市長からは、水産業の持続的発展のためには、水産市場の改革と隣接する潮彩市場を含む水産市場エリアの活性化が不可欠であり、山口県漁協が行う水産市場の整備、活性化に向けた取組を県と連携して積極的に支援していくとの力強い御答弁をいただき、大変うれしく思ったところです。

山口県漁協吉佐統括支店では、本市水産業の再生強化に向けて策定した防府地方卸売市場令和改革プランを実現するため、令和改革プラン推進協議会を設置、開催し、取組を進めておられます。その中で、国の事業を活用して、老朽化した市場を整備し、市場機能の強化を進められることや、今年度から指定管理を行う潮彩市場を中心とした販売力の強化、魚食文化の発信に取り組まれるとお聞きしています。

山口県漁協は、漁業者の経営と生活を守り、美しい海と豊かな水産資源を次の世代まで受け継ぐため、様々な活動を展開されている公共的な団体です。本市の水産振興を図るためには、山口県漁協との連携は不可欠であると考えています。

そこで、お尋ねいたします。

コロナ禍で低迷した水産物の需要拡大や潮彩市場を中心とした水産市場エリアの活性化に今後どのように取り組んでいかれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 23番、安村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 安村議員の山口県漁協と連携した水産振興の取組についての御質問にお答えいたします。

私は、本市水産業の持続的発展のためには、山口県漁協が取り組む水産市場の改革や水産物の需要拡大をしっかりと支援し、そして水産市場エリア全体を活性化することが非常に重要であると考えています。議員御案内のとおり、近年は地球温暖化等による漁場環境の悪化が全国的な問題となっており、海洋環境の保全や海洋資源の保護に取り組んでいくことが求められています。私は、こうした環境の変化に対応するため、県漁協と連携し、藻場の再生による漁場環境の改善を図るとともに、この取組の中で海藻等によって海中に吸収される炭素、ブルーカーボンを増加させ、カーボンニュートラルを推進していきたいと考えております。

そして、県漁協では、防府地方卸売市場令和改革プランに基づき、水産市場エリアの中心施設である防府地方卸売市場について、国の補助事業を活用し、消費者に安全・安心な魚を届けられるよう、H A C C P（ハサップ）に沿って高度衛生化に対応した市場整備を行うこととされており、私は、この取組が本市の水産振興の要となると考えており、先月16日には水産庁を訪ね、市場整備の必要性を直接訴え、補助事業の採択についての要望を行ったところでございます。今後も市場機能の強化による水産物流通の活性化を図るため、県漁協が取り組む国の補助事業を活用した市場整備を県と一体となってしっかりと支援していきたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店での水産物需要の減少が続いており、関係者からは、市場取引の低迷や関西圏への出荷の減少など、先行きに対する不安の声をお聞きしております。

県漁協の令和改革プランでは、水産物の需要拡大に向け、地魚の消費拡大や魚食普及活動など、様々な取組を展開することとされており、県漁協が取り組む都市圏への出荷促進や新たな販路の開拓などについても、県とも連携しながら、しっかりと支援していきたいと考えております。

さらに、潮彩市場において、防府市場直送の新鮮な水産物を販売することが地産地消の推進に有効であることから、潮彩市場がさらに魅力的な施設となるよう、施設周辺のバリアフリー化など、計画的な施設整備を行うこととしています。また、人気のメバル公園を利用されるファミリー層を潮彩市場へと誘導することができれば、潮彩市場のさらなる活

性化につながるものと考えております。このため、潮彩市場の西側に隣接いたします県有地に、メバル公園に続くものとして、子どもたちが楽しく遊べる、安全性に配慮した新たな遊具の設置も検討しているところでございます。

私は、本市の水産振興を図るため、山口県漁協の令和改革プランの実現に向けた取組を、県と一体となってサポートするとともに、水産市場エリアにさらなるにぎわいを創出し、潮彩市場が漁協生産者と消費者とをつなぐかけ橋となるようしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 23番、安村議員。

○23番（安村 政治君） ありがとうございます。水産市場の整備促進に向けて、水産庁を訪問され、国事業の採択について直接要望していただいたことに対し、感謝申し上げます。施設整備により、機能強化された水産市場に瀬戸内海で水揚げされた四季折々の魚が集まり、活気に満ちた競りが行われ、一日も早く水産業全体に活力が戻ってくるよう願うところでございます。防府市と山口県漁協が連携して、水産物の需要拡大、販売促進に積極的に取り組むことにより、地産地消や魚食普及が促進され、漁業者の所得向上や漁業経営の安定につながることを期待しております。また、漁場環境の改善とカーボンニュートラルへの取組は、水産市場エリアにさらなるにぎわいが創出されるよう、隣接する県有地の有効活用についてもお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に、創業支援拠点の整備についてお伺いいたします。

第5次防府市総合計画において、活力ある中心市街地の形成に向けて、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの解散に伴い、デザインプラザHOFUに創業支援拠点を整備するとされております。そして、11月5日の産業建設委員会の所管事務調査において、執行部から詳しい説明を受けたところです。所管事務調査では、デザインプラザHOFU 1階のイメージパースが示され、1階の入り口にはコネク22の事務所、その奥にコワーキングスペースが設置され、テレワーク等に対応できる高度な通信環境が整備されるとのことでした。また、1階にはキッチンスペースも併設され、フードコーディネーター等の専門家の指導を受けながら、飲食店の創業者が試験的な営業を行えたり、3階には創業者向けのレンタルオフィスが設置されるなどの説明がありました。この施設が創業を支援する拠点として、来場者にきめ細やかな対応をしていただき、この施設から飲食店の経営者やデジタルを活用したIT会社などの多くの創業者が育っていくことを期待しております。

一方、私はデザインプラザHOFUの駐車場は、ゆめタウン北側の離れた場所にしか

いのが問題だと考えています。せっかくデザインプラザHOFUが新たに生まれ変わるので、レストランの利用者や創業希望者等が気軽に利用できるよう、駐車場の確保にも配慮をお願いしたいと思います。また、県内でも各地域にコワーキングやシェアオフィスなどの様々な創業支援施設が整備され、運営されているとの説明がありました。施設の利用料金については、他の施設を参考にされるとのことでしたが、将来の防府市の経済の活性化につながるよう、創業を目指す多くの方などが気軽に利用しやすい施設として、思い切った利用料金の設定を行うことも必要かと思えます。

そこで、お伺いいたします。

デザインプラザHOFUに来年度開設される創業支援施設について、今後の整備の方向性と運用方法についてどのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 創業支援拠点の整備についての御質問にお答えいたします。地域の産業競争力の強化を図るためには、新たな事業の創出により活力を生み出すことが重要です。このため、総合計画における重点プロジェクトとして、防府市創業支援モデルを構築して、しっかりと創業支援することとしており、その拠点をデザインプラザHOFUに整備することとしております。施設の整備に向け、本市にふさわしい創業支援施設にするため、これまで中小企業振興会議をはじめ、防府商工会議所、山口県産業振興財団、市内金融機関等で構成する創業支援拠点施設の整備検討委員会等、さまざまな関係者から御意見をお聞きしてきたところでございます。

これらの御意見を踏まえ、天神町銀座商店街の中小企業の成長発展、事業継続を支援する中小企業サポートセンター、コネクト22をデザインプラザHOFUに移転し、産業支援の機能の充実・強化を図ることとしています。具体的には、創業部門の体制を強化し、各分野の専門家等ともしっかりと連携しながら、創業準備から成長段階まできめ細かな伴走支援を展開してまいります。

併せて、新たに設置いたしますコワーキングスペースで、創業希望者と市内事業者等の交流を促進し、新事業展開などの相乗効果を生み出していく役割を果たしていきたいと考えております。

また、市内事業者等のデジタル化を推進するため、オンライン会議やテレワークなどがスムーズに行われる5Gなどの高度な通信環境の整備を予定しています。さらに、県において設置された事業者等へのデジタル技術等のコンサルティングを行う、やまぐちDX推進拠点、Y-BASE等とも連携し、DX活用等についての相談など、しっかりと市内事

業者等のデジタルトランスフォーメーションを後押ししてまいります。

このほか、創業相談も多く、魅力あるまちづくりにも貢献する飲食店の起業に対しましても、新たにキッチンスペースを整備し、フードコンサルタントなどによる食材の仕入れやメニューの開発支援などを行いながら、本格的な開業につなげてまいります。

また、事務所が必要な創業者には、レンタルオフィスを用意するとともに、1階のワーキングスペースにおいても、創業者が法人登記できる環境を整備することとしております。この新たな拠点でコネク22のサポートのもと、一定期間ビジネスを経験し、そして事業者が市内に巣立っていくことで、本市産業の活性化につながることを期待しています。

そして、利用料金につきましては、創業支援の観点から議員御提案のとおり、できるだけ低価格にしたいと考えております。加えて、集客を図るためには、施設に隣接した駐車場の確保が重要であることから、デザインプラザHOFU北側のサンライフ防府の駐車場を改修し、その一部をデザインプラザHOFUの駐車場とするとともに、周辺環境の整備も行い、憩いの空間を創出していくことで多くの方が訪れる施設としてまいります。

私は、ここに来れば化学反応的に成長が加速するような、防府にふさわしい新しい創業支援拠点として、来年11月中のグラウンドオープンができるよう、スピード感を持って整備を進め、創業支援モデルを構築し、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 23番、安村議員。

○23番（安村 政治君） ありがとうございます。創業支援拠点の整備に向けて、駐車場の整備もしっかりと進めていただけるということで、安心をいたしました。併せて、来場者が気軽に利用しやすい、利用料金にすることについても思い切った利用料金で御検討よろしくお願いいたします。

創業希望者や事業者等にとって、利便性の高い魅力ある創業支援施設となるように、商工会議所やコネク22、金融機関等としっかりと連携し、進めていただきたいと思います。そして、この施設が利用者の交流の促進が図られる施設となることを期待しております。今後も、関係機関が一体となって、創業希望者や事業者に寄り添った支援をしっかりと行っていただくことを再度お願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、23番、安村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いた

しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、12月22日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、直ちに議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は全員協議会室に御参集ください。

お疲れさまでした。

午後1時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年12月8日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 宇多村 史 朗

防府市議会議員 青 木 明 夫